

現行プランの重点施策

①障がいへの理解と権利擁護の推進

共生社会の実現を目指し、全ての県民が障がいに対する理解を深め、障がい者の権利を擁護する取組を推進。

（課題）社会モデルの考え方、合理的配慮の概念の普及（主な取組）

- ・信州あいサポート運動、ヘルプマークや手話の普及
- ・障がいのある人とない人の交流拡大（スポーツ等）

②地域生活の充実

自ら選択し、安心して暮らせるための地域生活の充実を図るため、必要なサービス基盤の整備等の取組を推進。

（課題）地域生活移行推進のためのサービス基盤の充実（主な取組）

- ・サービス提供基盤の整備とサービスの質の向上
- ・地域生活支援拠点、基幹相談支援センターの設置促進

③社会参加の促進

生きがいのある充実した生活を送るため、障がいのある人の就労、スポーツ、文化芸術活動等、社会参加を促進

（課題）障がいのある人が活躍できる場の拡大と情報保障（主な取組）

- ・就労支援、スポーツや文化芸術に親しめる環境づくり
- ・意思疎通支援者や点訳・朗読奉仕員の養成

④多様な障がいに対する支援の充実

重症心身障がい、発達障がい等の特性に応じた支援、要配慮児童生徒の教育ニーズに応じた支援の充実。

（課題）個々の特性や状態に応じた個別的な支援（主な取組）

- ・障がい特性に応じた専門的なサービス提供
- ・支援人材の育成
- ・関係機関の連携体制の構築

取組成果の検証結果

- 現状分析
- 更なる取組の必要性

- あいサポート運動やパラウェブNAGANO等により、**障がい理解は進みつつある。**
- しかし、**約半数の障がい者が、障がいによって困ったり嫌な思いをした経験がある。**

- 障がいへの理解促進に向けた**全庁的取組が必要**（庁内連携会議の活用）
- 出前講座、ともいきカンパニーの認定促進等の取組を更に推進する必要。

目標項目	H28:a	R4:b	b/a	R5:目標c	b/c
あいサポーター数	45,088	71,724	1.59	127,000	56.5%

○サービス提供基盤は概ね順調に増加

- 地域生活支援拠点は3町村を除き整備済み

- 基幹相談支援センターは50市町村で整備済み

●サービス基盤の機能強化が必要（人材の確保・育成）

- 不足している医療型短期入所や基幹相談支援センター等の整備促進が必要

サービス種別	H28 a	R4 b	b/a	R5目標 c	b/c (%)
訪問系サービス(人)	3,361	3,636	1.08	4,086	97.0
生活介護(事業所数)	186	249	1.34	230	108.2
医療型短期入所(人)	423	※433	1.02	856	50.6
グループホーム	514	701	1.36	722	97.1

（注）訪問系・短期入所：1か月の利用者数、グループホーム：住居数

※ コロナ前（R1）616人

（目標比72.0%）

- 障がい者雇用は概ね順調に増加したが、**法定雇用率未達成企業約4割**

○コロナ禍の影響で工賃の伸び率の鈍化、**スポーツ等の社会参加者数が減少**

- コロナ禍の影響で工賃の伸び率の鈍化、**スポーツ等の社会参加者数が減少**

●一般就労の促進、工賃向上の取組強化が必要

- **社会参加の機会拡大**（地域でスポーツや文化芸術に親しめる環境づくり）が必要

※ 法定雇用率適用企業	H30 A	R4 b	b/a	R5目標 c	b/c (%)
企業※で雇用される障がい者数	6,589	7,351	1.12	7,599	96.7
平均工賃（円）	16,130	16,930	1.05	21,000	80.6
サンアップル主催 スポーツ教室	人 17,039	人 13,095	0.77	—	—

○医ケア児者、重心児者が**利用できるサービス不十分**

- 強度行動障がいや高次脳機能障害への支援が不十分

●多様な障がいに対応できる**専門人材の育成と支援機関の整備促進が必要**

	H28 a	R4 b	b/a	R5目標 c	b/c (%)
強度行動障がい 研修修了者累計	367	1,047	2.85	1,417	73.9

※ 実践研修の修了者

「障がい者プラン2024（仮称）（R6～R11）」（素案）の概要

1 プランの特色

1 複数の計画を一体的に整備・・・④～⑥：新たに位置づけ

- ①障害者基本法に基づく障害者計画（6年間）、②障害者総合支援法に基づく障害福祉計画（3年間）、③児童福祉法に基づく障害児福祉計画（3年間）
- ④視覚障害者等の読書環境整備推進法[R1施行]に基づく計画（6年間）、⑤障がいの文化芸術活動推進法[H30施行]に基づく計画（6年間）
- ⑥難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針に基づく計画（6年間）

2 法律や条令の制定・改正を踏まえた対応

- ①医療的ケア児支援法[R3施行] → 医療型短期入所事業所の設置促進、災害対策（給電車の活用、安否確認方法の構築等）
- ②障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法[R4施行]
→ 障がいを理由とする差別を解消するための職員向けガイドライン作成と周知、意思疎通支援者の養成
- ③障がい者共生条例[R4施行] → 啓発（出前講座、ともいきカンパニー認定）、交流機会の拡大（パラウェーブNAGANO、ザワメキサポートセンター）
- ④障害者総合支援法[R6改正施行] → （市町村における設置の努力義務化を踏まえ）地域生活支援拠点等の機能強化、基幹相談支援センターの設置促進

3 現行プランの検証結果を踏まえた取組の充実

下記の「重点施策」のとおり

2 重点施策

現行プランの検証に基づく課題

- 障がいによる生きづらさが解消できていない。
（障がいがあることで困ったり嫌な思いをした経験
H29:50.3→R4:48.7%）
- 県民が障がい者と接する機会が少ない。

- 地域生活支援拠点等の機能が脆弱で十分対応できない。
（拠点コーディネーター、緊急時受入れ、体験の場の確保等）
- 基幹相談支援センターの設置率が64.9%にとどまる。
- サービスを担う人材の確保・定着と資質向上が必要

- コロナの影響等により、①一般就労への移行の伸びが鈍化、
②工賃アップが足踏み。（目標達成率① 80.5%、②80.6%）
- コロナにより、社会参加の機会が失われ、コロナ前に回復していない。（県スポ参加者R1：1,204人→R5：575人）

- 医療的ケア児等に対応できるサービス等が十分ではない。
（医療型短期入所、療養介護、圏域医療的ケア児等Co）
- 多様な障がいに対応できる専門人材の更なる育成が必要
（強度行動障がい、発達障がい等）

重点施策の概要

1 共生社会の実現に向けた取組の強化 → 県民運動へ

- 共生社会の実現に向けた体験機会の創出による行動変容（ワークショップ、啓発動画）
- 啓発推進（出前講座、ともいきカンパニーの認定事業所の拡大等）
- 障がいのある人とない人の交流機会の拡大（パラウェーブNAGANO等）

2 地域生活を支えるサービス基盤の充実

- 地域生活支援拠点等の機能強化 → コーディネーター配置促進、定期的な評価
- 基幹相談支援センターの設置促進等 → 総合的・専門的な相談支援体制の構築
- 人材確保・定着とサービスの質の向上 → 求職と求人のマッチング推進、研修充実
- 適切なサービス提供体制の確保 → 事業者指定の審査や集団・実地指導の強化

3 出番があり生きがいを感じられる生活の保障

- 就労支援の強化 → 就労アセスメント強化、共同受注、販路開拓、農福連携
- 社会参加の機会拡大 → スポーツや文化芸術に親しむ機会拡大（地域拠点づくり）
- 情報保障の推進 → 意思疎通支援者の育成、障がい特性に応じた情報提供の促進

4 多様な障がいに対する支援の推進

- 医療的ケア児等の支援充実 → 医療型短期入所事業所の開設働きかけ
- 強度行動障がい支援の充実 → 西駒郷の専用棟でノウハウ蓄積と地域還元

長野県障がい者プラン 2024（仮称）の主な数値目標の設定について

1 障がい者プラン 2024

(1) 障がいへの理解と権利擁護の推進

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
信州あいサポート運動推進事業	あいサポーター研修受講者数	人（累計）	71,724	83,000
体験型教育プログラム「パラ学」	「パラ学」の実施	実施クラス数（累計）	165	690

(2) 地域生活の充実

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
地域生活支援拠点等の整備	拠点がカバーしている市町村	市町村	74	77
	コーディネーターの役割を担う者がカバーしている市町村		45	77

(3) 安全で暮らしやすい地域づくり

【災害支援関係】

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
市町村の個別避難計画作成への支援	個別避難計画作成に対し、助言・情報共有を実施	市町村	43	77

【まちづくり・交通関係】

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
低床バスの普及	低床バスの導入に対して助成し、移動手段を確保	%	66.0 (2021 年度)	100
交通安全施設等整備	歩者分離式信号機	基	479	496
	歩道設置	km	687	750
歩道リメイク	歩道段差切下げ	箇所	1,969	2,130
交通安全対策	視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	km	31.8	38.7

(4) 社会参加の促進

【就労関係】

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
福祉就労強化事業	地域連携促進コーディネーターの配置、共同受注等強化支援、民間技能活用支援、農業就労チャレンジ事業（月額平均工賃の向上）	円	16,930	22,000
農福連携による支援	就労継続支援事業所等に対する農業分野における就労支援	農業に取り組む事業所	151	180

【社会参加関係】

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
障がいのある人のスポーツ参加促進	障がいのある人が参加するプログラムを行っている総合型地域スポーツクラブの割合	%	31.9	50.0
読書環境整備	「デジとしょ信州」を活用した読書バリアフリーにかかる周知・利用促進の場づくり	実施回数	2	40

(5) ライフステージに応じた切れ目のないサービス基盤の充実

【多様な障がいに対する支援関係】

施策・事業名	施策・事業内容	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	支援拠点病院に相談窓口を設置し、診断・評価、リハビリ、家族支援等を実施	人	2,506	3,000
強度行動障がい支援者養成研修	適切な支援を行うことができる実践研修修了者	人	1,047	2,097

【教育・療育関係】

施策・事業名	単位	現状 2022 年度	目標 2029 年度
特別支援学校高等部卒業生のうち就職希望者の就労率	%	84.7	90.7

2 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 成果目標（中間報告とりまとめ）

(1) 地域移行関係

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値 (R8 末)
地域生活への移行者数	2,164 人 (R4 年度末入所者数)	(国目標：6%)	精査中 (国目標：130 人)
施設入所者の減少数	2,164 人 (R4 年度末入所者数)	(国目標：5%)	精査中 (国目標：108 人)

(2) 就労関係

目標項目	基準となる数値	目標割合	目標値 (R8 末)
福祉施設から一般就労への移行者数	264 人 (R3 年度)	(国目標：1.28 倍)	精査中 (国目標：338 人)

(3) その他体制整備

目標項目	目標内容
強度行動障がいを有する者への支援体制整備	全圏域でニーズ把握及び支援体制整備
主に重度心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後デイサービス事業所の確保	全圏域で体制整備
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置とコーディネーターの配置	全圏域で協議の場を設置 コーディネーターの配置（木曽のみ調整中）
基幹相談支援センターの設置	全圏域で設置（木曽のみ調整中）